

会議案第7号

議案第60号令和7年度芽室町一般会計予算及び議案第73号芽室町  
都市公園条例中一部改正の件に対する附帯決議について

議案第60号令和7年度芽室町一般会計予算及び議案73号芽室町都市公園条例中  
一部改正の件に対する附帯決議を、別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日提出

芽室町議会議員	正	村	紀美子
〃		菊池	秀明
〃		伊藤	稔
〃		木村	淳彦
〃		小笠原	等
〃		中田	智恵子
〃		中村	和宏
〃		西尾	一則

議案第60号令和7年度芽室町一般会計予算及び議案第73号芽室町  
都市公園条例中一部改正の件に対する附帯決議

令和7年度芽室町一般会計予算中、7款4項4目公園施設等維持管理事業において、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した芽室公園の再整備に関する予算が計上されているが、この事業は、町民、地域の事業者及び団体等との合意形成が不可欠である。

芽室公園は町が初めて本格的に整備した公園であり、町の歴史と文化を象徴する「カシワ」が群生するなど、町民の憩いの場や健康増進のための空間として長年にわたり愛され、将来に向けて健全に継承すべき貴重な財産である。

よって、今後、当該事業に関連する予算の執行にあたっては、次の事項について十分に配慮し、取り組まれるよう強く求める。

記

1 公募設置管理制度（Park-PFI）の意義の周知

公募設置管理制度（Park-PFI）は、芽室公園の付加価値を高め、町民の福祉向上に寄与する手法であることを、町民に対して分かりやすく説明し、十分な理解を得るよう努めること。

2 情報公開の徹底

町民及び議会に対して、事業の進捗状況や成果、並びに今後の見通しについて、透明性を確保するため、適切な時期に情報を公開すること。

3 町財政への影響の考慮

町財政への影響を十分に検討・考慮し、必要な予算措置やリスク管理を徹底すること。

4 芽室公園全域の維持管理費の削減と歴史的な「カシワ」の保護

公募設置管理制度（Park-PFI）は、芽室公園全域の維持管理費を削減する方を講じる一方、町の歴史や文化を伝える上で重要な存在である「カシワ」を適切に保護・管理し、後世に継承していくこと。

以上、決議する。

令和7年3月24日

芽室町議会